

經濟財政諮問會議（令和 2 年第 8 回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和2年第8回）
議事次第

日 時：令和2年5月29日（金）17:02～18:05
場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）骨太方針に向けて

（2）「新たな日常」の構築に向けて（社会資本整備）

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から、第8回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、最初に、今年の骨太方針に関しまして、民間議員の皆様からの御提案について御議論いただき、その後、「新たな日常」の構築に向けて、前回の教育・科学技術に続いて、社会資本整備を取り上げます。今回もテレビ会議で開催いたします。

○骨太方針に向けて

(西村議員) 早速、議題1「骨太方針に向けて」の議題に入ります。冒頭、私から、今年の骨太方針の取りまとめについて一言申し上げます。

今年の骨太方針は、新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況を踏まえまして、7月半ばを目途に閣議決定すべく策定作業を進めていきます。「新たな日常」の構築など、感染症拡大への対応と経済活性化の両立に向けた課題への対応に焦点を当てることとしており、感染症への対応に専念している各省庁の負担を軽減する観点からも、概算要求を9月末とすることや、その簡素化と歩調を合わせつつ、記載内容を絞り込み、今後の政策対応の大きな方向性に重点を置いたものにしていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず麻生財務大臣から、令和2年第二次補正予算について御説明をお願いします。

(麻生議員) 資料1をご覧ください。

今回の感染症に関して、先般の総理の御指示に基づき、第一次補正予算を強化するため第二次補正予算を策定し、先日、閣議決定を行っております。1ページから2ページにわたって、今回の補正予算の概要を付けておりますが、ポイントは4点です。

第一に、雇用調整助成金の拡充と2兆円規模の家賃支援給付金の創設によって、人件費と家賃という固定費への支援を抜本的に強化いたします。

第二に、無担保・無利子融資等の大幅な拡充に加えて、劣後ローンや出資の供給等を行い、先般の補正予算と合わせ140兆円規模の対策により、資金繰り対応に万全を期したいと考えております。

第三に、2兆円を超える地方向けの医療・介護等の交付金と地方向けの臨時交付金を2兆円追加することによって、先般の補正予算と合わせて5兆円規模で地方の取組を国として全力で支援させていただきます。

第四に、今後の長期戦を見据え、状況の変化に応じた臨機応変な対応ができるように10兆円の予備費を追加することにしております。

この結果、3ページにあるとおり、今回の事業規模は117兆円を上回るものとなり、国費約33兆円・財政投融资約39兆円と合わせ、財政支出は約73兆円となります。また、4ページにあるとおり、一般会計の歳出の追加は、先般の第一次補正予算で

の追加額を上回る約32兆円となります。基本的にはその全てを国債の発行で賄うこととなりますが、議員歳費を削減させていただいておりますので、その分が減少になっているところです。このほか、財政投融资の追加を行うため、財投債という国債を約33兆円発行させていただきます。これを受けて、5ページにあるとおり、補正予算後の令和2年度予算は、全体として、歳出の総額が約160兆円となる一方、それを賄う歳入面では公債金の総額は税収見込みを大きく上回る約90兆円となります。公債金が歳入総額に占める割合である公債依存度は、現時点で約56%となると思われま

す。今後、補正予算を速やかに国会に提出させていただき、早期成立と迅速な執行を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

私からも一点補足を申し上げます。

今般の補正予算は、第一次補正予算を強化し、これまで足りなかった分も含めて、しっかり対応するものです。予備費を10兆円積み増すなど、万が一の感染の第二波・第三波が生じた場合も見据えた万全な備えとしております。どんな事態が生じても日本経済をしっかりと守り、事業・雇用・生活を守り抜く万全な守りを固めることで、経済を下支えするという側面が強いものとなっていると認識しております。

それでは、次に、中西議員から民間議員提出資料の御説明をお願いいたします。

(中西議員) 資料2-1をご覧いただきたいと思

います。今、西村大臣からもお話がございましたように、新型コロナウイルス感染予防対策と経済活性化の両方をにらみ、どちらも漏れがないようにしっかり運営していくという大変難しい重要な骨太方針になるという想定です。まず、とりあえず、今回の緊急事態宣言の下で、我々はかつてない壮大なニューノーマルと言いますか、生活や行動の変容を経験しました。

一点目、これを元に戻すことなくしっかり進化させていくという観点で、マクロには重要な点が2つあります。資料2-1の2ページになりますけれども、まず、オンライン・リモート化とか新しい行政のデジタル・トランスフォーメーションをしっかりとやるという点が非常に重要でして、これを推し進めていく点では、ITシステムの導入の手法とか、そういうことも従来と同じやり方では駄目だろうし、しっかりひな形を国が用意し、地方自治体との関連についても国がリーダーシップを強烈に発揮してやっていくようなやり方が非常に大事ではないかといった元に戻ることなく更に進化させるという観点での推進が非常に重要だということが第一。第二に、「新たな働き方とワーク・ライフ・バランスの改善」と書いてございますけれども、これは様々な項目が入っておりますが、これも元に戻さずにしっかりとやっていくということで、昨年までの働き方改革は時間管理が中心だったわけですけ

れども、別の観点でテレワーク・リモートワークというような働き方で生産性が上がる方法を是非追求していく必要があるということです。ちなみに、余計なことかもしれないけれども、私の会社では、これは働き方改革ではなくて働き甲斐改革にしようじゃないか、働く方々がやる気が出て、そして生産性が上がる方法を是非追求していきたいと思っております。

さて、それ以上に、二点目になりますけれども、「世界に開かれた活力ある日本経済の実現」ということで、日本の感染症対策は、皆様方には様々御負担はあるのかもしれないけれども、国際的に見ると大変上手くいっている事例になっているわけですし、複雑化している国際関係の中で、今、日本のポジションは非常に重要になっている。一つは、米中摩擦の一層の多面的な展開の中で、アジアの諸国から、さて、日本はどうするのだ、リーダーシップを発揮してくれよという声も強くなってきておりますし、欧州も、いろいろな意味でこのコロナ対策を契機に、彼らが主張する気候変動に対する取組あるいはサーキュラーエコノミーのようなものを推進していこうというところで、日本が上手い調整役になっていくべきだと思います。日本にとってむしろチャンスではないかと考えますので、この推進を是非入れていくべきだと思います。

そのことの裏付けは科学技術立国・日本にとって非常に重要ですので、三点目の項目に科学技術・イノベーションを是非強力に進めていくということ、はっきり国の意思として出していくべきだと考えております。

さらに、四点目に、強靱で柔軟、安心できる社会保障の構築という点を入れています。この一連の対策で、日本の医療システムの良さと問題点と両方出てきたと思います。良さというところもちろんございますし、問題点ももちろんございますし、当事者あるいは医療に関わる方々の両方で共通の認識ができていますので、これをしっかり全世代型社会保障検討会議の中でもフィードバックして改革を進めていくべきだと思います。

以上のような重点を反映した骨太方針に対する方針と、それを受けた経済財政運営に対して、最後の4ページに大きなまとめをさせていただきます。

危機の克服のための緊急対応として、先ほど麻生財務大臣から御説明いただいた財政支出をベースにして、強力に推進していくと同時に、これから、今の新型コロナウイルスの展開を考えますと、優良な企業も相当影響を受けるし、さらにはこれが倒産みたいな形に下手に転びますと、ファイナンス・金融の方に影響します。そうすると、デフレリスクが増大するわけですので、これをそうならないようによくウォッチしながら対策を迅速に打つという意味で、来年度の予算に対しての方向付けも大変重要であります。逆にコロナ危機で以って相対的に見れば日本にも経済活性化の最大のチャンスがあるわけですから、それを活かした運営をやっていこうではないかという骨太方針にしていきたいと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。まず、出席閣僚から御意見を頂きます。梶山経済産業大臣、よろしくお願いします。

(梶山議員) 第二次補正予算案では、中小企業向けに日本政策金融公庫や民間金融機関による実質無利子・無担保融資を拡充して60兆円の融資規模を確保し、大企業・中堅向けには日本政策投資銀行・商工中金の危機対応融資で10兆円の融資規模を確保いたしました。

さらに、これらの政策金融機関における最長20年の一括償還を基本とした資本金劣後ローンを6兆円の融資規模で確保し、資金繰りに万全を期します。

加えて、産業革新投資機構や日本政策投資銀行の投資枠を拡充し、ベンチャーや事業再編、新事業開拓などの成長に向けた投資を加速させたいと考えております。

また、経済産業省としては、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく上において、感染拡大防止と両立する新たなビジネスの方法なども検討し、新たな成長戦略に全力で貢献してまいります。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。続いて、高市総務大臣、お願いします。

(高市議員) ありがとうございます。

感染症克服への対応と経済活性化の両立を図る上では、デジタル化を一層推進し、社会変革を推進していくことが重要だと考えております。

資料2-1の「1. 『新たな日常』の定着・加速に向けて」の「(1) オンライン・リモート化による新サービス」に関して申し上げます。

まず、地方の情報システム標準化につきましては、本年夏頃までに住民記録システムの標準仕様書を作成いたします。また、基幹税務のシステムにつきましても、本年度より標準化の検討を開始することとしております。さらに、現在、地方制度調査会において、システムの標準化を含めた地方行政のデジタル化の議論が行われており、その結論を踏まえて、関係府省庁と連携して必要な検討を行ってまいります。

マイナンバーにつきましては、緊急時や福祉的な給付金の振込口座、一人一口座を、マイナンバーとともに登録いただくことが非常に有意義だと考えております。議員立法の動きを踏まえつつ検討しております。また、マイナンバーと預貯金口座の紐付けについても、相続時や災害時の国民の皆様の負担軽減にも資するように、関係府省と共に検討を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。麻生財務大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 今後の経済財政運営について、一言申し上げさせていただきます。

今回の感染症の対策により、国の財政状況は極めて厳しいものとなります。そうであるからこそ、経済再生と財政健全化の両立という基本方針を堅持していくことが必要であり、ポストコロナを見据えた経済政策が重要となります。危機の時には政府が景気や影響を受ける方々を下支えする一方、平時には民間が経済を引っ張る強靱な経済財政構造を今後構築していかなければならないと存じます。

アイザック・ニュートンは、学生時代、ペストの大流行で大学が閉鎖になり、故郷にこもって思索を深める中で、万有引力の法則を発見したと言われております。危機こそ創造の源である。この認識の下、事業規模約234兆円の対策により百年に一度の危機からいち早く脱出した上で、その後、成長力の強化や持続可能な社会保障制度・財政構造の構築をはじめ、様々な改革に真剣に取り組んでいかなければなりません。

また、ポストコロナの経済社会は、元の状態に戻るものではなく、経済主体の行動の変革や変容、また産業構造の変化が生じることを踏まえなければなりません。官民が連携して、新たな社会を築いていくことが必要です。

こうした観点から、本年の骨太方針は、危機という局面を的確に捉え、その名にふさわしく大所高所の視点に立って簡潔にまとめ、今後の経済財政政策の大きな舵取りに資するものにしていくべきだと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から御意見を頂きます。まず、新浪議員。

(新浪議員) ありがとうございます。

コロナショックによりまして社会の変革が進む中で、厳しくなってくる産業と成長する産業が明確に出てくる可能性があります。この不可避的な産業構造の展開を、経済を成長させ、雇用を守り、そして、それを進めていくには、その間を橋渡しする円滑な労働移動の仕組みが必要ではないかと思っております。とりわけ、感染防止に関する非接触型ライフスタイルに適したイベントやベンチャーなどがどんどん出てくると思っております。先ほど梶山経済産業大臣が発言されたように、こういったところに支援する。そして、また、中小企業も有望なところがどんどん表に出てくると思っております。こういったところは、実は経営人材が必要だと。これが大変重要で、いわゆる金融的な支援のみならず、経営人材が移動できる仕組みを作っていくべきではないかと思っております。

そして、感染を抑えつつ、国際的な人の移動を可能にすることが必要ではないかと思っております。世界との接点を再度回復する。大変難しいことだと承知しておりますが、この手続を国際協調の下に早急に作成していただきたいと思っております。現状においても、例えば、現行のルールでは、日本人は戻れますが、日本で長く働いている外国人は一度外に出てしまうと戻ってこられない。こういう批判も米国系の企業

等から出ていると聞いております。そして、今般、短時間で、唾液でPCR検査ができるといったことが実用化に向かっていると伺っておりますが、この検査をうまく活用し、外交・ビジネス面でも国際的に活用できるシステムを作って、そういうものが実用化されることによって、来年、来る東京でのオリンピック・パラリンピックが円滑にできるように、そして、是非、安全で開かれた日本をアピールできるようにしていただきたいと思います。

そして、オリンピック・パラリンピックに関して、もう一点申し上げれば、海外から来られるお客様はオリンピックやパラリンピックのゲームを見たいだけではございません。日本の食文化を是非エンジョイしたいと思っているわけですし、この食文化は今大変厳しい状況になっております。是非とも、コロナショックで大きな打撃を受けているといった日本のソフト・パワーの原点であるところをどうやって感染を防止して、営業を続けてもらえるか。例えば、安全対策に対する公的な認証制度や経済的な支援の仕組みを是非お願いしたいと思います。

先ほど、話がありましたテレワークについてです。働く方の意識は間違いなく変わっているわけですし、仕事は様々なところでできるという意味で、是非とも東京一極集中の解消、そして地方創生という、正にこれを活用してチャンスに変えていくことが必要ではないかと思っております。そういった意味で、テレワークの受け皿となるスマートシティなどをしっかりと構築していくべきだと思います。

マイナンバーについてです。今回は、経済対策の執行の中で課題が出てまいりました。国民も相当な不便を今も感じていると思っております。この機に、真に行政事務の効率化に役立ち、国民の利便性向上につながるシステムを構築すべきだと思います。そして、マイナンバーカードの普及が重要であり、しっかりと国民に広報するとともに、カード所持のインセンティブを高めるために、マイナンバーカードと保険証の完全一体化など、完了年度を決めてしっかりと進めていただきたいと思います。また、真に必要な方々に給付金が早急に交付できる体制が必要だということが明確になりました。大変厳しいとは思いますが、非正規労働者の方々についても、給与支払い等を含め、全ての税務申告にマイナンバーの記載を義務付けるなど、全国民についてマイナンバーによる収入の把握を可能とするシステムを構築した上で、マイナンバーと銀行口座の紐付けを検討すべではないかと思っております。その上で、給付金の交付など、必要な場合には情報は行政が活用でき、必要な時に政府が国民の生活を守るといったインフラ構築が必要だと思います。そして、これを作るに当たっては大変な労力が必要だと思います。民間の人材を活用し最大限行っていただきたいと思います。

介護と医療についてです。現在、医療現場のお話とかが随分出ますが、介護についての現場も大変課題を抱えております。今、介護されている方々が大変厳しい状況にあり、心身や脳が機能低下をもたらしているというような警告が鳴らされてお

ります。それは介護に携わる方が、なかなか今の状況ではしっかりとした介護ができないということです。介護制度が持続するという観点からも、大変難しいとは分かっていますが、こういう方々への適時適切な検査体制や必要な防護具も是非とも供給していただき、介護ができる体制をお願いしたいと思います。

そして、このコロナショックの中で改めて医療機器やPPE（個人用防護具）の重要性が確認されました。これらのサプライチェーンを100%国内回帰することはなかなか難しいのではないかと思います。これを実現しなければいけないと思います。一方で、TPPのメンバー国とより強固なる関係を作って、こういう国際サプライチェーンを再度構築していくことで、TPPを再度強化していくことが必要ではないかと思います。

また、ワクチンの備蓄や配備の国際協力については、その推進機関であるGavi（Gaviワクチンアライアンス）を日本がより一層リードをしていく立場でお願いしたいと思います。

最後ですが、先ほど麻生財務大臣が発言されたように、補正予算をしっかりと実行するというものです。その効果をしっかりと検証して、政府としてもEBPMを行い、効果のあるお金の使い方をしていくべきではないかと思います。

以上です。

（西村議員） ありがとうございます。続いて、竹森議員、お願いします。

（竹森議員） 「骨太方針に向けて」という民間議員提出資料の中では、「新たな日常」がキーワードになっております。ただ、「新たな日常」とは何か、我々自身も本当はまだ分かっていない気がします。これは、そのための模索であって、これからいろいろ考えて、骨太方針の議論が無くなる頃までにしっかりとビジョンが出せればと思っているわけです。

ただし、感染防止という差し迫った意味ははっきりしていて、感染は人と人が接触し、そこで起こる。接触回数と感染確率が高ければ感染が広がるわけです。そのために、人との接触を8割下げ、加えて、「3密」を避けて感染の拡大を防ぐということをして、今回、それを緩めるわけですが、もちろんその結果、感染が再拡大するという心配があります。ただ、そうならないように、必要の無い接触はしない、つまり、できるだけデジタル化を進めることによって、人と会わずに済む時は会わないようにするというのと、「3密」を防ぐ。このために「新たな日常」が必要になる。

ただ、ここで、もう一つ感染拡大を防ぐために大事なポイントがありまして、それは行政が速く動くということ。つまり、感染者を早く発見して隔離する。隔離までの時間を短くすることです。そのためにアプリを導入するなどが進められていますが、とにかく行政が速く動くことが、今後の感染拡大を防ぐキーになるわけです。

先ほど新浪議員も発言されたマイナンバーカード発行あるいは10万円の特別定

額給付金の支給の遅れについては、全国が同じ仕組みを持っていて、同じシステムを使っていて、同じスピードでできれば良いが、デジタル化が進んでいないとか、結局、文書と同じ感覚で処理を行わざるを得ないとかいう理由で、もう一回手紙で申し込んでくださいということが出てくるわけです。これはシステムを統一して、どこでも同じ方法で問題無く速く処理できるようにする。これは長年の問題が溜まって、偶然このような危機という形で現れているので、大変だと思いますが、高市総務大臣だったら対応してくださるのではないかと期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、「新たな日常」のメリットもあるのではないかと。まず、会社にわざわざ行かなくて済む。行きと帰りで2時間節約できるわけです。その時間は、本を読むこともできるし、勉強することもできるし、家族と話をすることもできる。これが一つのメリットです。もう一つは、オンラインを使って、別に東京の本社に行かなくても良いならば、地方で仕事ができるという可能性も出てくるわけです。今、インバウンドが減ったことで観光は大打撃を受けておりますけれども、逆に今後は生産の拠点として地方が活動できる可能性があるわけで、そのためには都市のデザインを全部考え直す必要が出てくるとは思います。生産拠点を全国に分散できるというメリットは大きいと思います。

次に、国際的に見ると、今、非常に悲惨な状況になっていると思います。つまり、ナショナリズムが台頭していて世界がバラバラになっているわけです。どこの国も自分の国のことしか構ってられない。他所のことは構ってられないということで、中国が香港に対する介入を強めるというような問題が生まれている。それに対して何ができるのかということがあります。今、ワクチンはまだできていませんが、世界でワクチンの争奪戦が起こりそうな心配がございます。加えて、我々は今まで外国人とたくさん会ってきたが、今、PCR検査の能力に応じて入国できるだけの人数としか会えないわけです。そうやって世界がだんだん遠くなっている。これをどうするのか。何か世界が共同で働けるアジェンダがないか。そのアジェンダの一つが環境だと思います。新型コロナウイルスの問題と環境の問題は、結局、人間が生存するための地盤を築くことで共通します。そのためには徹底して科学を活用する必要があります。しかも、科学について世界的に協力する必要があります。ワクチンについても協力が必要で、温暖化についてもそうです。こうしたことを進める機会になるのではないかと。医療についても、データの共有がこれから大事になります。例えば、来年の東京オリンピック・パラリンピックで誰かが倒れたとき、医療データの国際化が進んでいけば、その人の既往症の有無などがすぐに分かって、対応が取れるようになる。医療データの国際化も大事だと思います。

今、新型コロナウイルスによる経済的被害は弱い箇所から始まり、それがだんだん強い箇所に広がり、最後、金融セクターまで行く危険性があるわけですが、まず、

その流れをきちんとサーベイランスすることと、弱い所と強い所が2つあるという経済の形が脆弱であることを踏まえ、長期的には働き方改革、つまり同一労働同一賃金のような方針を実現するために努力していくことが大事だと思います。結局、すべてについて速く動かなければならないということですが、どうやって速く動けるようにするか。ある種のアゴリズム化として、何かデータが得られたら、それをすぐ分析して、AIを通じて処方箋を出すようなプロセスが今後ますます必要になってくるのではないかと思います。その意味で、Society 5.0も前倒しして進めていくことが、この「新たな日常」に進む道ではないかと考えています。

長くなりました。

(西村議員) ありがとうございます。それでは、柳川議員、お願いいたします。

(柳川議員) ありがとうございます。

先ほど、竹森議員の方から、「新しい日常」は定義がまだしっかりしていないという話がありましたけれども、私はこの「新しい日常」とは、新しい変化に対して柔軟に対応して豊かな生活を送れるようにするということが「新しい日常」ではないか。今回の骨太方針は、この「新しい日常」に対応した新しい経済システムを構築する。そのための骨太方針にするべきではないかと考えます。

そう考えると、新しい経済システムの仕組みとは何かと言うと、新しい変化に柔軟に対応して、新しいビジネスチャンスが積極的に活かせるという仕組みづくりということが、先ほど麻生財務大臣の方からお話がありましたように、在宅でいたからこそ新しいアイデアが浮かんでくるところが多々ありますので、そういうアイデアが積極的に活かせるような仕組みづくりが大事ではないかと思います。

そのためには、やはり皆さんが指摘されたようなデジタル化がかなり大きな鍵になってくる。特に、今回の経済対策の中では、行政のデジタル化というのをもっと積極的にスピード感を持ってやっていくことが不可欠だということが改めて認識されたと思っております。

ただ、難しいことは、デジタル化を進めようとするほど、実は人手が必要なのです。ちょっと後ろへ戻らなければいけない。例えば、マイナンバーカードを配ろうと思うと、やはり役所の窓口で人が対応して、マイナンバーを配っていかなければいけない。私もこのマイナンバーカードをもらった時に、役所の方がすごく丁寧に対応してくださって、非常に気持ち良くもらえたのですが、やはりそれだけの人手と時間を掛けないと、現状はなかなか難しいということは非常に悩ましいところでして、この人手の問題をどうやって考えていくかというのが大きなポイントだと思います。そこを考えますと、既存の行政に携わっていらっしゃる方々にその負荷を掛けるということには限界があって、これについては、新たな人材として民間人材を積極的に活用したり、民間の様々な仕組みを活用して人手が必要な部分に対処していく必要があるのだろう。この点は、マイナンバーカードだけでは

なくて、いわゆる行政のデジタル化全般においても必要なことであり、昨年 of 民間議員提出資料では、国や都道府県が専門人材をプールして、これによって積極的にリーダーシップを持ってデジタル化・クラウド化を進めるべきだというふうに提言させていただいて、高市総務大臣のリーダーシップの下、これが進んでいるわけですが、是非、やはりこうしたことをスピード感を持って強力に進めていただきたいと思うわけです。

もう一つの観点も、このコロナにおける在宅・リモート化を契機として、多様な新しい働き方が可能になっている。この動きを規制や制度が押し止めるのではなくて、促進していく方向に持っていく必要があるだろう。その点では、兼業・副業の促進であるとか、時間管理の弾力化であるとかに関連することですけれども、成果型管理の推進であるとか、リカレント教育の機会の充実であるとか、働き方の違いを生まないような社会保障制度の構築であるとか、ある意味でトータルパッケージとしての働き方の改革がここで非常に重要になってくると思います。時間管理をしっかりとやらなければいけないとすると、パソコンの前にしっかり顔が映っているかどうかをずっと管理していくようなことを在宅でやっているという話も聞きます。極端な例ですけれども、もっと柔軟な働き方ができても良いのではないかと考えている次第です。それによって、子育てや介護と働くことを両立させていく選択肢も広がっていくだろう。

それから、地方の話がありましたけれども、私は新浪議員がおっしゃったように、地方でも活躍できる管理職人材はたくさんいらっしゃいますので、そういう方々が地方でしっかり働けるような仕組みづくりが大事だと思います。その点では、何度も強調して恐縮ですが、二地域居住とか二地域就労は、もっと促進されても良いのではないかと。ゼロかイチかで地方か都市かということを選ぼうとするとなかなか難しいという意味では、8割地方にいて2割東京で働くということがもっとできても良いのではないかと考えています。

それから、こういう企業サイドの話だけではなくて、地方創生に取り組んでいる友人から、今回のコロナを契機にして実は地元の需要はかなり大きいことがよく分かったと聞きました。今の日本の地方都市というのは、世界的に見れば相当な大都市です。実は、ここにかかなりの需要があるのだということです。今までは何となくそこをあまり重視せずに、インバウンド、海外の需要だとか、東京の需要を重視していたのだけれども、そういう人たちが来なくなって改めて見てみると、地方の人たちの需要がしっかりある。こういうことをしっかり掘り起こしていくことが大切であり、むしろビジネスモデルとかビジネスのチャンスの掘り起こしに我々は欠けていたのではないかと反省の弁を聞きました。先ほどのような人材を取り入れることで、地元の大きな需要をしっかりと活かしていくことが大事かと思っています。

それから、移動という意味では、新浪議員が強調されたように、やはり国際的な移動をしっかりとやっていくプロトコルを作っていくということは、単に人が移動するだけではなくて、ある意味での他国との連携関係の非常に大きなポイントになると思いますので、ここもしっかり取り組んでいく必要があると思います。

最後ですけれども、研究開発の部分で皆さんも非常に強調されたことで、創薬の部分はかなり大事なのですけれども、それだけではなく、デジタル化に関連して、データ活用、AI活用のところで相当なお金が世界中で動き始めています。ここにかなりのウェイトを掛けて、ある意味命運を掛けてお金をつぎ込んでいる国が現れている中では、日本もしっかりデジタル化と競争を合わせる形で、ここに研究開発の資金をしっかりとつぎ込んでいくことが大事かと思います。

以上です。

(高市大臣) 先ほどの特別定額給付金やマイナンバーカードについてお話がございましたので、申し上げます。特別定額給付金については、今回は決して遅くはございません。4月30日に補正予算が成立して、明日でちょうど1か月です。もう既に、今週の火曜日には全国1,741の市区町村の100%で受付が開始され、本日までに全体の99.9%に当たる1,740市区町村が給付を開始いたしております。オンライン申請につきましても、97.6%に当たる1,699市区町村が給付を開始しております。

主に極端に上手くいっていない自治体が報道で取り上げられているのですけれども、自治体職員が申請者の入力誤りの中でも、氏と名の間スペースが無いとか、家族の氏名などが間違っているといった不要なチェックに時間を取ってしまっています。効率的な事務処理を行う方法についてもお伝えしておりますし、申請者の入力誤りを減らすための画面の改修も続けてまいりましたし、一気に突合できるソフトも無償で提供しております。

今回の特別定額給付金でオンライン申請を取り入れたことによって、マイナンバーカードを取りにいかうという申込みが増え、また、パスワードを忘れてしまったという方々が新たに設定されましたので、9月から開始されるマイナポイントの事業や来年の3月からの健康保険証としての活用といったことへの下地ができたと思います。

引き続き、しっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

(西村議員) ありがとうございました。

時間の関係もございますので、次の議題に移りたいと思いますが、次回の経済財政会議では、骨太方針の骨子案をお示ししたいと考えております。閣僚議員の皆様方には、引き続き精力的な御議論・御協力をよろしくお願い申し上げます。

○「新たな日常」の構築に向けて（社会資本整備）

(西村議員) それでは、次の議題、「新たな日常」の構築に向けた社会資本整備

の分野の議論に移ります。ここからは赤羽国土交通大臣にも御参加いただきます。まず、柳川議員から民間議員提出資料の御説明をお願いいたします。

(柳川議員) 続けて恐縮です。資料3-1、3-2をご覧くださいませでしょうか。「社会資本整備のデジタルニューディールに向けて」ということでございます。

社会資本整備のところでの大きなポイントは、私は3つあると思っています。一つ目は、先ほどの話の続きですけれども、デジタル化・スマート化をしっかりと進めていくということ。

二つ目は、新しい価値観を反映していくということで、例えば、前半の議題のところでも中西議員から強調がありましたけれども、グリーン化の話であるとか、環境を重視したまちづくり、それから先ほど申し上げたような二地域居住とか、こういう価値観が変わっているものをしっかりと地方の活力に活かしていく。

三つ目は、自然災害が残念ながら起きる可能性があるということでは、IT技術を活用して自然災害が起きることを想定した防災・減災、社会資本の整備をしっかりと進めていく。この3つが重要なところかと思えます。

全部をお話しできないので、資料のポイントだけお話しすると、デジタル化については、デジタル化・スマート化は次期社会資本整備重点計画における全ての政策を貫く底流とすべき大事なポイントですし、それに合わせて国土形成計画や交通政策基本計画もしっかり見直していくべきだと考えております。

それから、建設業の生産性向上とは非常に重要なところですがけれども、ここもICT施工がこれからの大きな鍵になる。ただし、ここはさっきの人の問題と関係するのですが、中小の建設業への浸透が課題です。そういうところがしっかりとやれるような体制を作っていかなければいけないということが大事だと思いますので、地域の小規模事業者間での共同購入とか、技術連携とか、地域でも規模の経済性が発揮できるような支援体制をしっかりと作っていくべきだと思います。

それから、いわゆるインフラデータについては、いろいろなところにバラバラがあると、せっかくのデータがうまく活用できませんので、公共データの民間利活用を積極的に進めて、建設プロセスをつなぐような官民共通のデータ基盤を、是非、国土交通省の方で今年度中には整備して公開していただきたいと思っています。

それから、これは建設業だけではなくて、今の学校教育なども含めて、ブロードバンドのユニバーサル化というのは根本的な基盤ですので、ここも、是非、前倒しで進めていただきたいと思っています。感染防止の徹底に向けたリアルタイムでの混雑情報の把握であるとか、移動情報の提供であるとか、こういうものをしっかりと両輪として進めていくべきだろうと思っています。

それから、2番目のポイントで申し上げた価値観の反映というところでは、新しいまちづくりというのが、ある意味で「新しい日常」にあう形で改めて我々にチャンスとして広がってきていると考えていくべきだろうと思っています。その意味では、

積極的なグリーン化であるとか、新浪議員が前半でも強調されたようなデータを活用したスマートシティであるとか、繰り返して恐縮ですけれども、二地域居住であるとか、そういう新しい視点に立って地方の都市を活性化していくことが大切かと思えます。ただし、それを実行に移していくことが重要なので、実行に移していくためにはやはり公共サービスの広域化が不可欠だと思いますし、P F Iについてはコンセッションの範囲を運営事業だけではなくて、運営事業に密接に関係するような建設・製造・改修まで拡大して、その辺りを法改正も視野に入れて検討し、大きな推進力になるように加速していただきたいと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、出席閣僚から御意見を頂きます。まず、赤羽国土交通大臣、お願いします。

(赤羽臨時議員) いつもお世話になります。国土交通大臣の赤羽一嘉です。

まず、本日は貴重な御提言、大変ありがとうございます。

それでは、お手元の資料4をお開きいただきたいと思います。

我が国は、現在、新型コロナウイルス感染症の災禍の中にありますが、近年、気候変動の影響で自然災害が頻発・激甚化しており、今年も出水期を迎え、全国のどこでも激甚災害が起こっても不思議ではない状況にあります。

本日は、「新たな日常」の構築に向けて、自然災害と感染症のリスクに強い社会経済を実現するための社会資本整備について御説明させていただきます。

まず、2ページをご覧ください。脆弱な国土条件と気候変動の影響について申し上げます。そもそも我が国は自然災害のリスクが極めて高く、世界的にも稀に見る脆弱な国土条件を有しています。また、近年、気候変動の影響が顕在化し、毎年発生する大規模な自然災害は我々の生活基盤を脅かしています。

3ページをご覧ください。こうした自然災害リスクの高まりに対して、流域治水への転換をはじめハード・ソフト一体の事前防災対策を加速するなど、より抜本的かつ総合的な防災・減災対策が急務です。

4ページをご覧ください。人々のすまい方や土地利用についても、災害ハザードエリアでの開発抑制など、自然災害リスクの低減に向けてその在り方の見直しが必要です。また、建設業においては、将来懸念される人手不足に対応するため、ICT等を核とし、生産性を向上させる *i - C o n s t r u c t i o n* を加速させているところです。こうした取組で得られるデータを含め、官民の様々なデータを安全なまちづくりに活用していくことも必要です。

次に5ページをご覧ください。我が国のインフラは加速度的に老朽化が進行しています。例えば、早急に修繕等の対応が必要な橋梁は約7万橋もあります。このため、集中的に老朽化対策を講じることが安全性を高め、コストを縮減することにつ

ながります。こうしたリスクから国民の皆様の命と暮らしを守るためには、防災・減災が主流となる社会の構築が必要不可欠です。

現在、国土交通省では、「いのちと暮らしをまもる防災減災」をスローガンに掲げ、省横断的な防災・減災プロジェクトに総力戦で挑んでいます。「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が今年度末で終了した後も、国・地方が一体となり、防災・減災と老朽化対策という2つの大きな課題に、引き続き、計画的かつ集中的に取り組む必要がございます。

7ページをご覧ください。加えて、強靱な経済構造を構築する観点から、国内回帰によるサプライチェーン改革等を促すため、生産性の向上に直結する高速道路の整備や港湾の機能強化などにより、全国津々浦々の経済の好循環を実現いたします。

8ページをご覧ください。なお、人手不足の懸念から、公共事業の執行状況について御心配いただいておりますが、令和元年度の公共事業の契約率は、国土交通省関係では、例年と同水準で推移しており、順調に執行できていると認識しております。

以上のような観点から、中長期的な見通しを持ちつつ、必要かつ十分な公共投資を安定的に確保し、防災・減災、インフラ老朽化対策等の国土強靱化や経済の活性化等に直結する社会資本を戦略的に整備してまいります。このことは、極めて脆弱な国土条件を有し、気候変動の影響が顕在化する我が国において、インフラの整備やその維持管理、さらには災害対応などを最前線で担う人材、すなわち、「国土の守り手」の確保につながるものでもあります。

私からは以上です。ありがとうございます。

(西村議員) ありがとうございます。高市総務大臣、お願いいたします。

(高市大臣) ありがとうございます。

資料3-1の「ブロードバンドのユニバーサルサービス化」について申し上げます。テレワーク・遠隔教育・遠隔医療などのニーズが認識されまして、ブロードバンドサービスの重要性は皆様に大変理解をいただいているところです。第一次補正予算で学校のある地域へのブロードバンド整備など、そして今般の第二次補正予算でも502億円を盛り込みまして、学校以外の地域での遠隔医療とテレワーク等に使えるように整備を進めていくこととなりました。このユニバーサルサービスの在り方につきましては、4月から総務省の有識者会議で議論を進めております。

また、小規模自治体の技術職員の不足につきましては、都道府県や広域連携に取り組む市町村が技術職員を増員して、平時には地元の市町村を支援するとともに災害の発生時には中長期派遣に対応できる要員を確保するための地方財政措置を令和2年度から創設いたしました。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。麻生財務大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 社会資本整備について、防災・減災や老朽化対策等に取り組んでい

くに当たって、日本の長期的な問題である人口減少とか少子高齢化といった構造的な変化を十分に踏まえて、最適化やスマート化に取り組んでいく必要があると存じます。

特に、人口減少や少子高齢化は、インフラを使う側や維持・整備の担い手に大きな影響を与えます。したがって、既存ストックの集約や新規整備の重点化等によって維持・更新コストの持続可能性を確保すること、土地利用のコントロールや交通需要のマネジメント等のまちづくりと整合的に社会資本整備を行うという方策を検討していただきたいと思っております。また、デジタル化や広域連携による建設業の生産性を重視すべきです。なお、先ほど赤羽国土交通大臣から御説明がありましたが、資料4の8ページにあるように、国土交通省の契約は例年どおりとのお話であった一方で、実際の出来高の状況を見れば、支出率は低下しております。臨時・特別の措置を中心に支出は極めて低調だと思えます。災害復旧事業の繰越しも増加しているのは事実だと思いますので、円滑な執行に努めていただくことが重要と考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から御意見を頂きますが、かなり時間が押しておりますので、簡潔に御発言いただければありがたいと思えます。まず、中西議員、お願いいたします。

(中西議員) ありがとうございます。中西です。それでは、私は時間短縮のために1点に絞ってお話しさせていただきたいと思えます。

社会資本整備のデジタル化というのは、先ほど柳川議員からの公共データを民間に使えるようにしろという一つの指摘がございました。ところが、防災・減災等を考えますと、電力・電信・ガスなどパブリック・ユーティリティのデータというのは多くは民間が抱えてございます。上下水道は窓口が地方自治体に多くございますけれども、官民のデータを統合した三次元の設備データということをしっかりやっていくことが今後とも必要に重要になると思いますし、さらに、そういうことがスマートシティの合理的な設計や実際に防災・減災に大変役に立つ。それから、現場のアクションもこれがベースになってくる。そういうことになっていきますので、この機会に政府のデジタル化、単に政府だけではなくて、官民が一体になった公共性をベースにしたデータの統合や利用可能化ということを強力に推進すべきだと思いますので、御検討をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。手短に。

コロナ危機を機に、デジタルデータを使って新しい街を作ろうという大きな機運

ができています。先ほど、柳川議員が発言されたとおりだと思います。正にこういう機運の下に、是非とも国が提供するプラットフォームの上にそれぞれの地域がスマートシティを構築する。そして、基本的な公共サービス・地域医療・介護・教育、そして特に重要なデジタル化による中小企業の生産性向上、その中には農林水産業も含めてやっていくべきではないか。そして、再生エネルギーは最もスマートシティに向いているものであるもので、こういった仕組みを作っていただきたい。また、5Gのアプリケーションにも向いているのではないかと思います。このようにスマートシティを作り、スマートシティ間の連携も非常に重要ではないか。こういったものを進めていただきたいと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。竹森議員、お願いします。

(竹森議員) 一点だけ。国土保全は非常に大事なことであり、これは基本的に現在存在する設備は一応全部直して残すという立場ですが、人口動態が変わってくると、この設備はもう要らないというものもある。このトリアージをきちんとやってもらいたいと以前から申し上げているが、今回、新型コロナウイルスをきっかけに、生産拠点を分散化することで、地方の再生につなげるという新方針も打ち出されている。一回、国土計画を行って、一体コロナの後にどの設備が必要なのか再検討してみるべきではないか。

(西村議員) 御協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、総理、何かございますか。

(安倍議長) 最初の議論では、「新たな日常」についてお話がございました。正に「新たな日常」の在るべき姿を我々がお互いに協力をしながら模索をしていく。当然、試行錯誤もしながら求めていくということなのだろうと思いますが、緊急事態宣言を解除してから「新たな日常」の模索が始まったわけではなく、日本の場合は、緊急事態宣言を発令いたしました。諸外国と比べていわば強制力を持つものではなかったわけです。また、外出を禁止するという強い強制力も持たない中で、多くの方々に協力していただきながら、1か月半で緊急事態宣言を解除することができた。つまり、それはそれぞれが「新たな日常」に向けて模索しながら自主的に行動していただいた結果なのだろうと思います。

中西議員からもお話がございましたが、経団連をはじめ経済団体が正にテレワーク等を実際に相当最大限に活用していただいて、政府においてもなるべくそういう行動を取ってきたわけですが、これをきっかけとして「新たな日常」がスタートしたと言っても良いのだろうと思います。

基本的には、経済活動をスタートしながら同時に感染の拡大を防いでいく、この2つの難しいかじ取りをして進んでいくということが「新たな日常」の在り方なのだろうと思います。

我々は、今回、緊急事態宣言を解除するに当たって、感染の状況と医療提供体制と監視体制の3つを見て判断するという事を申し上げてきましたが、これはこれからも変わらないのだらうと思います。常に感染状況を見ていくわけですが、大切なことは重症化させない、そして致死率を抑えていくということでして、そのためには何をすべきかということは、先ほど竹森先生もおっしゃったのですが、まずしっかりと監視体制のレベルを上げていくということでして、接触アプリあるいはPCRの能力を抗原検査等も踏まえて高めていくことによって、かなり初期でクラスターを捉え、それを潰していくという対策をしながら、早めの対応が可能になっていくということだらうと思います。

また、医療提供体制については、もちろんベッドをしっかりと余分に空けておく。あるいは、人工呼吸器やECMO（体外式膜型人工肺）、ICU（集中治療室）等の余裕も持っていく。そのための対応ももちろんしていきますが、今、おかげさまで相当の余裕ができていくわけですし、重症化しないような対応を取りつつ、重症化した人は十分に対応できるということを確認しながら、その中でしっかりと経済活動も開いていくということが大切であり、その上で政府としても専門家の皆さんの意見を聴きながら、判断を誤らないようにしていきたいと思っています。

同時に、医療提供体制の中には、薬やワクチンが果たす役割も大変多い。薬については、今まで重症化した人を中心に投与をしてきたわけですが、かなり最初の段階で投与することによって、重症になることも防ぐことができるということになっていく可能性もあるのだらうと思います。また、ワクチンにおいては、正に世界で相当熾烈な競争も始まっていますし、大切なことは、世界的に終わらせていくために、このワクチンについて開発したところが独占的に高い価格で付け、製薬メーカーが大儲けするという構造にしないことが大切だと考えております。その中で、我が国は、特許プールというものを提唱しています。これについては、この前のEUとの会談において、EU側は日本のこの考え方に賛同していただきました。正にこの分野でG7が結束し、ワクチンについて世界で協力して、もちろん製薬メーカーにもちゃんと利益を与えつつ、これを世界にしっかりと広めていくことができるという仕組みを我々が作ることによって、正にポストコロナの時代においても、我々のような普遍的価値を共有する国々がリードしていきたいと思っております。

いずれにせよ、これから難しい舵取りが進んでいくところですが、また皆様の御協力を頂きたいと思っております。

（西村議員） 総理、ありがとうございます。

それでは、締めくくりに御発言を頂きます。プレスを入室させます。

（報道関係者入室）

(西村議員) それでは、安倍総理、締めくくりの発言をお願いします。

(安倍議長) 本日は、まず、本年の骨太方針に向けて議論を行いました。先般、緊急事態宣言を全国で解除いたしました。今後は、感染症克服と経済活性化の両立を図ってまいります。さらに、「新たな日常」の構築により、質の高い経済社会の実現を目指してまいります。「新たな日常」の定着・加速に向けて、既に見られ始めている日本社会の進化を元に戻さないこと、また、世界がコロナの時代の「新たな日常」に向けた取組を模索する中で、我が国がそのフロントランナーとなることが重要です。

本年の骨太方針において、新型コロナによる国民意識や世界情勢の変化を踏まえた日本が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性をお示しすることといたします。

また、一昨日、本年度第二次補正予算案を閣議決定いたしました。我が国の経済は、百年に一度の危機とも言うべき厳しい状況にあります。適切な経済財政政策をタイミングよく展開していけば、必ずや経済を回復させていくことができると確信しています。この補正予算を国会成立後、速やかに執行してまいります。

次に、社会資本整備について議論を行いました。有識者の皆様の御指摘にあるように、今後の「新たな日常」の構築のためには、あらゆる分野でのデジタル化・スマート化の導入が不可欠であり、社会資本整備もその例に漏れません。赤羽国土交通大臣におかれては、次期の社会資本整備重点計画の策定に当たって、このデジタル化・スマート化を今後の社会資本整備を貫く原則と位置付け、検討を進めていただきたいと思っております。

(西村議員) それでは、マスコミの皆様、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございました。

以上で、本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(安倍議長) ありがとうございました。